

入 札 条 件 書

| | |
|-----------|--|
| 品 名 | IoT デバイス動作評価支援システム |
| 仕 様 等 | 別紙仕様書のとおり |
| 応 札 物 品 | <p>全ての応札希望者は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。</p> <p>令和 6 年 8 月 2 日（金曜日）までに、上記仕様を満たしていることが分かる応札仕様書・カタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。</p> <p style="text-align: center;">工業技術センター 担当：福島 TEL：0952-30-8237</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>応札希望者は、必ず「応札物品承認申請書」を提出する必要があります。</p> </div> |
| そ の 他 | <p>納品に係る全ての費用を含む。</p> <p>納品は納品前に数の確認を行い、指定の場所に搬入し据付け、外観検査及び動作確認を行うこと。</p> <p>アフターケアを迅速に行うこと。</p> <p>この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。</p> <p>落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。</p> <p style="text-align: center;">工業技術センター 担当：福島 TEL：0952-30-8237</p> |
| 数 量 | 一式 |
| 納 品 期 限 | 令和 7 年 2 月 28 日（金曜日） |
| 納 品 場 所 | 工業技術センター（佐賀市鍋島町八戸溝 1 1 4） |
| 保 証 期 間 | 納品後 12 か月 |
| 入 札 保 証 金 | 財務規則第 103 条第 3 項第 2 号により免除 |
| 契 約 保 証 金 | 財務規則第 115 条第 3 項第 3 号により免除 |
| そ の 他 | <p>入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。</p> <p>※掲載箇所</p> <p style="text-align: center;">県ホームページ>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>入札（物品調達）>物品調達（総務事務センター）>物品購入等の入札に係る注意事項について</p> <p>入札金額が入札書比較価格（税抜の予定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とする。</p> <p>契約金額は、落札価格に 100 分の 110 を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする。）</p> <p>入札当日、入札者の本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）を持参すること。</p> <p style="text-align: center;">佐賀県財務規則による。</p> |